

平成27年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成27年2月23日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成27年2月23日 午後0時59分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第2号 平成27年度可児市一般会計予算について
- 議案第3号 平成27年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第4号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第5号 平成27年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第6号 平成27年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第8号 平成27年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第10号 平成27年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第11号 平成27年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第12号 平成27年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第13号 平成27年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第14号 平成27年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第15号 平成27年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第16号 平成27年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第17号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第6号）について
- 議案第18号 平成26年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第19号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

5. 出席委員（19名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	板津 博之
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	小川 富貴
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	天羽 良明
委員	川合 敏己	委員	酒井 正司
委員	澤野 伸	委員	山田 喜弘
委員	伊藤 英生	委員	勝野 正規

委 員 出 口 忠 雄

6 . 欠席委員 なし

7 . その他出席した者

議 長 川 上 文 浩

8 . 説明のため出席した者の職氏名

企画経済部長	高 木 伸 二	総 務 部 長	古 山 隆 行
会 計 管 理 者	平 田 稔	議 会 事 務 局 長	吉 田 隆 司
企画経済部参事	莊 加 淳 夫	総 合 政 策 課 長	牛 江 宏
財 政 課 長	酒 向 博 英	経 済 政 策 課 長	村 瀬 雅 也
産業振興課長	山 口 和 己	農 業 委 員 会 事 務 局 課 長	山 口 功
総 務 課 長	杉 山 修	秘 書 課 長	前 田 伸 寿
防 災 安 全 課 長	杉 山 徳 明	管 財 検 査 課 長	佐 合 清 吾
税 務 課 長	大 澤 勇 雄	収 納 課 長	田 上 元 一
監 査 委 員 長 事 務 局 長	林 良 治	議 会 事 務 局 長 議 会 総 務 課 長	松 倉 良 典
子育て政策室長	肥 田 光 久	公 有 財 産 経 営 室 長	伊 藤 利 高

9 . 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局
記 小 池 祐 功

議 会 事 務 局
記 熊 澤 秀 彦

開会 午後 0 時59分

委員長（伊藤 壽君） 出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました議案のうち、議案第 2 号 平成27年度可児市一般会計予算、議案第11号から議案第15号までの各財産区特別会計、議案第17号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第 6 号）について、所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるよう予算説明を行います。

全体の流れといたしましては、まず初めに、9月定例会で予算決算委員会から行いました平成27年度の予算編成に対する提言に対するの対応について執行部より説明いただき、その後、議案順序とは異なりますが、平成26年度補正予算、次に平成27年度予算の順で説明を受けます。

本日は説明のみといたしますので質疑は認めませんが、主要項目における説明の漏れや意図が不明な場合などで、確認のための補足説明を求めることは認めることといたします。

なお、質疑は3月11日以降の予算決算委員会にて行います。予算質疑につきましては、所定の様式を利用して、原則電子データで3月3日火曜日の午後4時までに事務局に提出していただくようお願いいたします。なお、ここで締め切りにつきましてはお願いがございます。締め切りの翌日4日には本会議が開催されます。質疑の数によっては、取りまとめや執行部との調整等に多くの時間を要する可能性がありますので、可能な限り、他の質疑の締め切りとあわせて2日に提出いただけるとありがたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、まず初めに、9月定例会で予算決算委員会から行いました提言に対するの平成27年度予算編成における対応につきまして説明をいただきます。

企画経済部長（高木伸二君） それでは、よろしくお願いいたします。

予算決算委員会審査結果報告に対する対応ということで、御報告をさせていただきます。

まず1番目に、職員の確保及び育成について。

平成27年度の対応でございますが、事務職、土木技術職などの一般職、保健師などの医療職、保育士などの福祉職の採用につきまして、可児市に適した人材を見きわめ、定員管理計画に沿った職員数を確保するよう努めます。また、高齢者の安気づくりや子育て世代の安心づくりなど4つの重点方針を具現化するため、臨床心理士、精神保健福祉士などの専門職を募集するとともに、専門研修への派遣及び実施により人材育成に取り組みます。

2番目の臨時財政対策債のあり方についてでございます。

平成27年度の対応でございます。臨時財政対策債は、地方の一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債です。地方交付税として算定されるべき額の一部が、代替財源としての臨時財政対策債の発行に振りかえられるという形であり、発行可能額の元利償還金相当額全額が今年度地方交付税の基準財政需要額に理論的に算入されることとなっているものですが、当市では、以前よ

り発行可能額の一定割合に抑制して借り入れをしてまいりました。平成27年度予算におきましては、基金の状況を勘案し、さらなる抑制を行っております。

3番目に、国際交流事業につきましてでございます。

平成27年度の対応でございます。若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造のため、多文化共生社会の創出、国際人感性を持つ人材の育成、市民と行政が役割を担い、市民が主役の都市交流、国外の都市とのネットワークを構築し、地域や産業の活性化を図ることなどを視野に入れ、可児市の魅力を発信するとともに、長期的視点も取り入れながら戦略的に国際交流事業を推進します。

4番目、道路維持管理事業についてでございます。

平成27年度の対応でございます。主要市道については、平成25年度から専用の測定車を用いた道路舗装の損傷度調査診断を実施しており、この結果を参考に必要な対策工事を国の補助金を活用し、市道23号線ほか4路線の整備を実施します。生活道路については、主要市道のような管理は困難なため、自治会等からの要望及び道路パトロールや通報で判明した支障箇所について、その状況に応じた対応を予算の範囲内で適宜実施してまいります。次ページに、平成27年度の予算措置を一覧表として出させていただきます。

5番目に、成人各種健康診査事業でございます。

平成27年度の対応でございます。成人各種健康審査の重要性を広報、市ホームページ及びケーブルテレビ等を通じて引き続き啓発してまいります。また、健診を受けましょうと地域の各種イベントで啓発を行っていきます。特定健診の受診を促すため、引き続き市内スポーツクラブ利用サービス券の発行という付加価値をつけていきます。さらに、健診未受診者への受診勧奨方法の見直しや継続受診者の増加施策、商工会議所や市内企業と連携した受診率向上の取り組みについても検討していきます。

6番目に、豊蔵資料館運営事業についてでございます。

平成27年度の対応でございます。市へ寄贈された荒川豊蔵資料館の周辺エリアを美濃桃山陶の聖地として広く発信、公開していくため、整備構想・計画に沿って整備事業に着手します。また、資料館へのバリアフリー整備についても調査、検討します。ただし、国史跡指定を目指している古窯跡部分の整備については、指定後に別途計画を立てて進めます。平成27年度の予算措置でございます。こちらにつきましては、最後に 印がついておりますが、国の地域住民生活等緊急支援（地方創生先行型）ということで、平成26年度の補正予算に前倒しで計上しており、平成27年度に繰り越すものでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言してください。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に、議案第17号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第6号）について、総務企画委員会所管の説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

企画経済部長（高木伸二君） まず最初に、3月補正予算の主な目的につきまして、私のほうから述べさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、主に4つの目的がございます。

1点目に、国の補正予算成立、2月3日でしたが、こちらに伴います地域住民生活等緊急支援（地方創生先行型）に関する補助事業の計上でございます。

2点目に、国・県補助金の確定に伴います歳入予算の調整でございます。

3点目、不用額が多額と見込まれる歳出予算事業の減額。

4点目には、工事等が翌年度にわたる見込みの事業の繰越明許費の設定ということでお願いをいたしております。

詳細につきましては、財政課長のほうからまず説明をさせていただきます。

財政課長（酒向博英君） よろしく申し上げます。

では、私からは、補正予算の歳入を中心に御説明をさせていただきます。

資料番号4の平成26年度可児市一般会計特別会計補正予算書をごらんください。

1ページをお願いします。

平成26年度可児市一般会計補正予算（第6号）でございます。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を302億840万円とするものです。

一般会計補正予算の歳入の内容について御説明いたします。

9ページをお願いいたします。

歳入の事項別明細書でございます。

市税は2億9,000万円の増額、地方交付税は1,082万6,000円の増額、国庫支出金は1億754万6,000円の減額、県支出金は1,487万4,000円の減額、繰入金は2万4,000円の増額、諸収入は2,903万円の減額、市債は1,140万円の減額でございます。

続きまして、11ページをお願いします。

それぞれの事項の増減理由等について御説明を申し上げます。

最初の市税の市民税2億9,000万円の増額は、平成26年中の景気の回復基調により、製造業を中心に法人税割額が伸び、当初の見込みを上回ったことによるものでございます。

地方交付税1,082万6,000円の増額は、国の補正予算の成立により、普通交付税が交付基準額満額交付されることになりましたので、7月に交付決定された調整額との差額を補正するものでございます。

国庫支出金の民生費国庫負担金1,925万円の増額は、児童福祉費負担金の児童扶養手当給付負担金及び児童手当負担金を支出見込み額に基づき820万円減額する一方で、生活保護費負担金を支給対象者の増加に伴い、2,745万円増額することによるものです。

総務費国庫補助金3,617万1,000円の減額は、社会保障・税番号制度システム改修補助金が国の作業スケジュールのおくれにより、当初予定しておりましたシステム改修内容の一部し

か実施できないことなどにより事業費を減額することに伴い、国庫補助金を減額する一方で、次の12ページ上段右の説明にあります国の補正予算による地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）でございますが、これを480万円計上しています。この地域住民生活等緊急支援交付金につきましては、臨時議会で議決していただきました2月補正予算の歳入に地域消費喚起・生活支援型分を計上しておりますが、この地方創生先行型分につきましては、今回の補正予算に計上するものでございます。交付限度額は5,400万円で、全額を関係事業の特定財源にそれぞれ充当します。

12ページの民生費国庫補助金1億2,500万円の減額は、臨時福祉給付金給付事業において、支給人数が当初の見込みより少なかったことによるものです。

土木費国庫補助金1,165万円の減額は、可児駅前線街路事業において用地取得の難航や、調査設計等委託及び工事が実施できなかったことによるものです。

教育費国庫補助金3,602万5,000円の増額は、幼稚園就園奨励費補助金を最終的な支出見込み額に基づき、317万5,000円減額する一方で、社会教育費補助金として先ほどの地域住民生活等緊急支援交付金3,920万円を計上します。

次の商工費国庫補助金1,000万円の増額も、同じく地域住民生活等緊急支援交付金によるものでございます。

なお、この地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を充てる事業内容につきましては、歳出予算において事業担当課長から御説明を申し上げます。

県支出金の民生費県負担金90万円の減額は、支出見込みに基づき、児童手当負担金を減額するものでございます。

総務費県補助金150万円の増額は、県清流の国づくり補助金、これはリフレッシュルート推進事業に対する補助金でございます。この交付決定に伴うものでございます。

衛生費県補助金2,202万4,000円の減額は、再生可能エネルギー等導入推進基金事業、これは5カ所の防災拠点施設への太陽光発電設備等を設置した事業でございます。これにおきまして、事業費が入札により当初の見込みを下回ったことに伴うものでございます。

農林水産業費県補助金155万円の増額は、新規就農者確保事業補助金及び次の13ページの機構集積協力金交付事業費補助金を増額するものでございます。

13ページの教育費県補助金200万円の増額は、総務費県補助金と同じく県清流の国づくり補助金、これは蘇南中学校及び広陵中学校の屋内運動場スロープ設置事業に対する補助金に対するもので、この交付決定に伴うものでございます。

消費費県補助金300万円の増額は、県市町村振興補助金、これは防災行政無線整備事業に対する補助金でございます。この交付決定に伴うものです。

繰入金は、公共施設整備基金繰入金を2万4,000円増額するもので、これは平成25年度に国の地域経済活性化・雇用創出臨時交付金2億円を、文化創造センター音響システム整備工事のために公共施設整備基金への積み立てを行いました。その積み立てにより生じた利息分の繰り入れです。

諸収入の雑入2,903万円の減額は、まず土木費雑入では、市道56号線改良事業の残土を処分する大森残土処分場への残土搬入がなかったことにより、当初予定の処理費2,600万円を全額減額いたします。

また、教育費雑入では、民間が行う大森新田地内の宅地開発事業のおくれにより、緊急発掘事業が実施できなかったことにより、6月補正で計上した事業者の負担金303万円を全額減額するものでございます。

14ページをお願いします。

市債の土木費1,140万円の減額は、土木費国庫補助金の減額理由と同じく、可児駅前線街路事業で用地取得の難航等により予定の工事等を実施できなかったため、事業費の減額とあわせ市債も減額するものでございます。

以上、一般会計の歳入の補正の概要について御説明をさせていただきました。

一般会計の歳出及び繰越明許費につきましては、各担当課長から御説明をさせていただきます。

それでは続きまして、資料番号5の平成26年度3月補正予算の概要をお願いいたします。

概要の1ページをごらんください。

まず財政課です。

総務費の基金積立事業です。

今回の一般会計補正予算の歳入歳出額の調整を公共施設整備基金積立金により行い、3億2,724万4,000円を積み立てます。基金利子積立金と合わせて、今年度末の残高見込額は36億483万円余りとなる予定でございます。以上です。

総合政策課長（牛江 宏君） その下段をお願いします。

リフレッシュルート推進事業でございますが、これは先ほど歳入のほうで説明がありましたように、金額は変わらず、内訳として岐阜県の清流の国の補助金が入りましたので、その分で変更でございます。以上です。

続きまして、その下段、印がついております。地方版総合戦略策定事業でございます。

これは、歳入のところでも説明がありましたように、国が地方への多様な支援と切れ目のない施策を展開する中で、地方創生の先行支援ということでいただくものでございまして、金額も先ほどお話が出ました5,400万円を限度にということになります。

補正予算では、国の交付金対象とできる見込みのある事業を検討いたしまして、平成27年度当初に事業検討してまいりましたものを今回前倒しで進めることとして計上させていただいております。

個別事業につきましては後ほど説明してまいります。地方版の人口ビジョンや総合戦略の策定、花フェスタ2015ぎふの開催経費、美濃桃山陶の聖地整備・PR事業などを予定させていただいております。具体的な地方版総合戦略策定事業につきましては、国の策定方法などを参考にしまして予算を組ませていただいております。

主な内容のところでございますが、委員会など組織化して策定する必要がありますので、

その委員謝礼のほか、地方版の人口ビジョンとして人口動態産業調査業務委託、それからアンケートなどによります市民意識調査ということで、その調査と取りまとめ、それから地方版総合戦略の策定支援などの委託になる経費を計上させていただきました。

特定財源としては、先ほどの国の交付金として上げさせていただいております。以上でございます。

総務課長（杉山 修君） 住基・財務システム整備経費です。

社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度対応のシステム改修において、国の制度設計のおくれにより、平成26年度に予定しておりました改修業務の一部を実施できなかったことから、システム更新委託料を減額するものであります。なお、平成26年度で実施できていない改修業務に係る委託料は、平成26年度補正で繰り越しをお願いするほか、平成27年度当初予算に計上いたしております。

特定財源は、マイナンバーのシステム改修に係る国庫補助金です。以上です。

産業振興課長（山口和己君） 1枚ページをめくっていただきまして、中ほどにあります農林水産業費、農業振興一般経費におきまして155万円の増額補正を行うものでございます。

まずは、青年就農給付金75万円でございます。

これは、平成27年度の青年就農給付金が国の経済対策によりまして平成26年度に前倒しして交付されるというもので、本市では、対象者1名分の平成27年度第1回給付分がこれに該当することによるものでございます。

次に、農地中間管理事業においてマッチング、すなわち農地の集積が行われました機構集積協力金、経営転換協力金でございますが、これが交付されまして、本市より農地提供者に支払いを行うため増額補正を行うものでございます。

どちらも県の100%補助でありまして、特定財源も155万円であり、歳入歳出ともども増額補正を実施いたすものでございます。以上でございます。

経済政策課長（村瀬雅也君） 1つ段を下がっていただきまして、商工費、商工費の商工振興費でございます。

こちらのほうにつきましては、企業誘致対策経費の中で、事業所等設置奨励金が5,400万円の減額を計上してございます。

これは、今年度から支出対象となっておりますK Y B工場生産技術棟におきまして、償却資産で導入を見送った設備があったことなどから約900万円ほど、それからバローの流通センターにつきましても、建物評価額が予算に対して低かったこと、また償却資産の設置がおくれて対象から外れたことなどから4,500万の減額ということで、合わせて5,400万円の減額となっております。

続きまして、目3観光費でございます。

こちら、花フェスタ2015ぎふ推進事業につきましては、総額2,515万円計上しております。

こちらのほうは、特定財源としまして、先ほど説明がありましたように、地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型で1,000万円の商工費補助金を特定財源としております。

主な使途でございますが、イベント運營業務委託料として1,155万円計上してございます。こちらのほうは、1週間にわたって行う予定のイベント等におけるオペレーターや進行、舞台関連の費用、それから特産品や地元グルメのブース運営費、または交流姉妹都市からお越しいただく出演者の旅費等が含まれております。

2つ目、花フェスタ2015ぎふ実行委員会負担金ということで800万円計上してございます。

これは、さきに県のほうで予算計上されております県の実行委員会への負担金ということで計上している内容でございます。以上です。

防災安全課長（杉山徳明君） 4ページをお願いします。

款9の消防費でございます。

消防費の中の防災行政無線整備事業でございます。補正額はございません。先ほど歳入で説明させていただきました県の市町村振興補助金を防災行政無線操作卓の整備事業に充てることに交付決定いただきましたので、財源の振替のみでございます。特定財源に300万円を計上させていただきまして、一般財源を減額するというものでございます。以上でございます。

総合政策課長（牛江 宏君） 最後のページ、6ページをごらんいただきたいと思います。

6ページ、担当部署が総合政策課のほか、学校教育・教育文化財課となっておりますが、説明につきましては、私のほうから一括してさせていただきますので、よろしく願いいたします。

補正額としては6,745万円でございます。これも交付金のうち地方創生先行型を活用するものの一つでございます。よろしくお願いします。

美濃桃山陶の聖地整備・PR事業につきましては、寄附をいただきました荒川豊蔵資料館を初め、その周辺の豊蔵氏の居宅や作業場など一帯を整備していくものであります。資料館につきましては、既に公開はされておるところでございますが、居宅や作業場など、人間国宝の遺産を見ていただくまでにはなっていなかったことから、牟田洞窯跡など文化財としての保存などが必要な部分を除きまして、一般公開に向けて建物の改修や散策路整備などを行うものでございます。また、整備とともに可児市が美濃桃山陶の聖地であるということをしっかりPRしていくために、広報手段も幾つか取り組んでいきたいというふうに考え、今回予算計上をさせていただきました。

まず、具体的な部分でございますが、聖地整備に係る部分として、主な説明の上から順にいきますと、居宅や作業場の改修、それからあずまやの新築に係る設計委託費がございます。

2つ目に、バリアフリー整備設計費として、資料館へのアクセスに対するバリアフリーの整備を検討するというのを予定しております。

2つ飛ばしまして、5つ目の森林伐採費につきましては、樹木等の伐採の経費でございます。

それから、また2つ飛ばしまして、居宅改修、トイレ設置工事、あずまや設置工事、資料館整備工事等については、先ほど申し上げました居宅作業場などを皆さんに見ていただいた

り散策をするために、散策路、水路改修を行う工事費用でございます。

また、PRなどソフトなものとして、上から、また戻りまして3つ目でございますが、広報戦略プロデュース委託料としまして、これは今年度に引き続き、雑誌での美濃桃山陶関連の掲載や、下段にありますホームページ制作に係る全体構成のプロデュースなど、広く美濃桃山陶を市民や全国に広めていくために、美濃桃山陶に関連する全ての事業にかかわっていただくものでございます。あわせて資料館などでの企画展やパンフレットなどの印刷にもかかわっていただき、専門家の視点からの広報手法や手段などを示していただくことを考えております。

また、陶芸ツーリズムとしまして、陶芸家の方々と連携を図りまして、資料館への観覧だけでなく、作陶現場へも足を運んでいただけるような仕掛けも研究していきたいというふうに思っております。

その下のホームページ制作委託料については、これは美濃桃山陶に特化したページを作成するというものでございます。

それから、1つ飛ばしまして、6つ目のお茶会の開催委託料でございますが、これは、花フェスタ2015ぎふの開催期間中に、公園内の織部庵を利用したお茶会を開催するというものでございます。今のところ2日間ほど予定しておりまして、著名なゲストの講話を聞きながらお茶を楽しんだり、美濃焼の陶器でのオードブルを食べていただくなど、クオリティーの高い時間を提供したいと考えており、それらの委託料を計上させていただきました。

その下の映像制作委託料でございますが、美濃桃山陶の聖地自身や、陶器のよさを映像で見ただけのようにするものでございまして、ホームページなどからYouTube経由などで見られるようにしていくものでございます。

また、あわせて豊蔵氏が利用していた窯が現在もございまして、窯の状態がかなり悪くなってきておりますので、記録保存のために3D映像として残しておくというものでございます。

それから、3つ飛ばしまして、美濃焼の魅力を伝える事業補助金でございますが、今年度から一部の小・中学校で先行して取り組んでいただいておりますお茶の講習会でございますが、これは美濃桃山陶のよさを単に陶器の視点からだけでなく、歴史的な背景やお茶の作法などの視点からも楽しみながら体験しつつ伝えていこうというものでございまして、来年度から取り組んでいただける小・中学校における茶器や講師料などの費用を計上させていただきました。

特定財源としては、先ほどから御説明しております国の交付金がございます。

なお、今回質疑等いただいた場合に、具体的な内容に係るものにつきましては、それぞれの担当部署から回答になる場合もございまして、御了承いただきたいと思っております。

以上が予算概要の説明でございます。

続きまして、戻っていただきますが、済みません、資料番号4の補正予算書のほうの5ページをごらんいただきたいと思っております。

繰越明許費でございます。

繰越明許費の補正でございます。私のほうからは、一番上の地方版総合戦略策定事業830万円、2つ飛ばしまして、花フェスタ2015ぎふ推進事業2,515万円、それから一番下の美濃桃山陶の聖地整備・PR事業6,745万円でございますが、この3つにつきましては、先ほどから歳入のところで説明させていただいておりますように、今回、国の交付金の地方創生先行型の事業にかかわる部分ということで、今回3月補正で改めて新規として上げさせていただいておりますので、全てを繰り越すということでもよろしくお願いたします。以上です。
総務課長（杉山 修君） 上から2段目の住基・財務システム整備事業です。

こちらは、マイナンバー制度対応のシステム改修におきまして、先ほど同様、国の制度設計のおくれにより、平成26年度に予定している改修業務のうち、国民健康保険等の社会保障に係るシステム改修が全く実施できていないことから、この平成26年度実施予定分の社会保障に係るシステム更新委託料の全額につき、繰り越しをお願いするものでございます。

これで補正の御説明は終了となります。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に、議案第2号 平成27年度可児市一般会計予算について、説明をお願いいたします。

なお、説明におきましては、次の2点については必ず発言をお願いしたいと思います。

まず1つには、特定財源がある場合は、その内訳の説明、2つ目には、前年度対比が大きい事業につきましては、その理由の説明をお願いしたいと思います。また必要に応じて、重点事業説明シートによりまして、要点を簡潔に、また明瞭な説明をお願いしたいと思います。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

企画経済部長（高木伸二君） それでは、よろしくお願いたします。

資料番号3．可児市予算の概要を御準備をお願いいたします。

私のほうからは、予算の総括的な部分の説明をまず簡単にさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

1ページ、予算編成方針でございます。

国におきましては、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用・所得の拡大を目指したアベノミクスによる日本経済再生に向けた取り組みが進められておりますが、消費税の増税が延期となるなど、国の政策の行方は大きな局面を迎えております。地方においても、国の制度改正などに大きな影響を受けますが、地方創生の推進に向けた施策に対して、柔軟かつ迅速に対応するなど、地域の活性化につなげていかなければなりません。この点に関しましては、地域住民生活等緊急支援、地域消費喚起・生活支援型の国庫補助を活用するため、いち早く2月の臨時議会におきまして、補正予算の議決をしていただいたところでございます。

また本議会の3月補正予算では、地方創生先行型の国庫補助に関連する経費を計上させていただいております。

可児市におきましては、一昨年度から実施計画にかわる新たな計画として、可児市政4つの柱と重点事業を策定し、これに沿って行財政運営を進めてまいりました。平成27年度の予算編成に当たりましては、昨年10月に行われました市長選挙の際に示されました市長公約を反映し、可児市政4つの柱と重点事業を一部見直し、これに沿って予算編成を進めてまいったところでございます。この編成に当たりましては、当然のことながら各事業の必要性、本質的な目的をしっかりと押さえまして、また議会予算決算委員会の意見も踏まえた予算編成としております。

2ページをお願いいたします。

4つの柱と重点方針でございます。

目標に、住み心地一番可児を加え、若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造の実現に向けて、引き続き4つの柱となる重点方針に基づいて各施策、事業を推進してまいります。また、目標の実現に向けては、行政の力だけでは限界があるため、市民の知恵と共感による世代をつなぎ合う力を生かしてまいります。この全体的な形を「かに支え愛Kプロジェクト」として着実に推進してまいります。

3ページ以降は詳細になってまいります。

3ページ、重点方針の1といたしまして、高齢者の安気づくりを上げております。それを進めるための主要な3つの施策を、健康・生きがいづくり（自助）、支え合いの地域づくり（共助）、適切な医療・福祉の体制づくり（公助）としております。

4ページからは、この高齢者の安気づくりのための具体的な重点事業を記載しております。この表の見方につきましては、印は新規事業、そして個別の事業を複数掲載する場合には、印を付してございますので、よろしく願いをいたします。

7ページをお願いいたします。

7ページ、重点方針の2は、子育て世代の安心づくりでございます。

柱となる3つの施策として、マイナス10カ月から安心して子育てできる環境づくり、日本一子供に寄り添い個々の力を伸ばす義務教育のまちづくり、ふるさとへの誇りと社会力を養い、育むまちづくりに取り組んでまいります。

8ページから12ページまでが、子育て世代の安心づくりのための重点事業でございます。

13ページをお願いいたします。

重点方針3でございます。地域・経済の元気づくりでございます。

柱となる3つの施策として、観光交流人口の拡大による活気に満ちた地域づくり、働く場の創出につながる活力ある地域経済づくり、郷土への誇りと愛着を高める元気な地域社会づくりに取り組んでまいります。

14ページから17ページまでが地域・経済の元気づくりのための重点事業でございます。

18ページをお願いいたします。

重点方針の４．まちの安全づくりでございます。

柱となる３つの施策として、災害に強いまちづくり、安全で暮らしやすいまちづくり、市民生活の安心づくりに取り組んでまいります。

19ページから23ページまでが、そのための重点事業でございます。

24ページをお願いいたします。

４つの柱を支えるための行財政運営です。

重点事業を推進するための行政の６つの取り組みを示しております。市民との積極的な対話、戦略的な広報・広聴の推進、積極的な民間活力の導入、公共施設を適正に管理する仕組み、多様な手段による外部資金の獲得、適切な市政運営計画の策定でございます。特に６つ目の適切な市政運営計画の策定では、平成27年度に第四次総合計画後期基本計画並びに地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定などを行ってまいります。

以上が予算の概要の柱となる部分でございます。

それでは、平成27年度予算の中身につきまして、まず財政課長のほうから説明をさせていただきます。

財政課長（酒向博英君） 平成27年度一般会計の歳入の一般財源の説明をさせていただきます。

なお、歳出の用途が限定されます特定財源につきましては、歳出の説明にあわせて、各担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは資料番号２、平成27年度可児市予算書の14ページをお願いいたします。

款１の市税でございます。

市税は、歳入の48.7%を占めております。個人市民税につきましては、最近の徴収状況を勘案し、現年度徴収率を昨年度より1%増の98.0%で見込んだことなどから、前年度より5,600万円増加しております。法人市民税につきましては、景気の動向から法人割額の増加を見込んだことなどにより、前年度より1億4,800万円増加しております。

項２の固定資産税につきましては、進出企業立地に伴う償却資産増加を見込む一方で、３年に１度の評価がえの影響が大きく、前年度より8,350万円減少しています。その下の国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、前年度と同額を見込んでおります。

続きまして、15ページをお願いします。

項３の軽自動車税は、税率改正の影響や総登録台数の増加を見込み、前年度より900万円増加しております。

項４の市たばこ税は、本年度の収入状況を勘案し、前年度より400万円増額しております。

項５の都市計画税は、固定資産税と同様の理由で前年度より3,850万円減少しています。

16ページをお願いします。

款２の地方譲与税から、次の17ページ一番下の款８自動車取得税交付金までの各種交付金の中で、16ページ上段の地方揮発油譲与税、一番下の配当割交付金、17ページ中段のゴルフ場利用税交付金、その下の自動車取得税交付金は、前年度の実績、経済情勢などをもとに前

年度と同額を計上しております。

戻りまして、16ページの自動車重量譲与税は、エコカー減税が続いていることや決算実績が減少していることなどから1,000万円減額の1億9,400万円、次の利子割交付金は、低金利が続いていることや決算実績などから500万円減額の3,500万円を見込みました。

17ページの株式等譲渡所得割交付金は、株式市場の状況などから300万円増額の1,000万円を見込みました。

次の地方消費税交付金は、10%への消費税率引き上げは延期されたものの、8%への引き上げに伴う影響は続いておりまして、3億3,900万円増額の13億9,400万円を見込んでいます。

続きまして、18ページをお願いします。

款9の地方特例交付金につきましては、前年度と同額の4,400万円を見込みました。

款10の地方交付税は、平成27年度の地方財政計画において地方交付税の総額が削減見込みとなることや、市税収入の増加などを勘案いたしまして、普通交付税は前年度より1億円減額して18億円、特別交付税は前年度同額の3億8,000万円を計上しております。

款11の交通安全対策特別交付金は、本年度の収入状況から前年度より200万円減額の1,200万円を計上しております。

続きまして、款12の分担金及び負担金から少しページを飛びまして、29ページの款15の県支出金までは特定財源のため、私からの説明は省略させていただきます。後ほど担当課長のほうから、歳出とあわせて特定財源について御説明させていただきますので、よろしく願いします。

なお、特定財源の中で、来年度から歳入科目を組み替えたものが1点ございますので、それについてのみ、私から御説明させていただきます。

19ページにお戻りください。

19ページ上段の民生費負担金の中で、児童福祉費負担金の保育園児童運営費負担金、保育料でございますが、子ども・子育て新制度の実施におきまして、国が公立施設の利用者負担額、保育料につきましては、公の施設の使用料に該当するとしたことを示したことによりまして、今年度まで負担金として歳入してございました公立保育園保育料は、今議会に上程中の条例の改正にあわせまして、平成27年度予算では、民生使用料の中の保育園使用料として計上してあります。これに伴いまして、予算の前年度比較が民生費負担金では7,558万円の減額、19ページ中段の民生使用料では7,382万6,000円の増額となっております。このような理由でございますので、御了承をお願いいたします。

続きまして、29ページをお願いいたします。

29ページの中段からとなります。

款16財産収入です。目1の財産貸付収入につきましては、土地の貸し付け、教職員住宅等や委託業務物品等の貸付収入でございますが、福祉センターの指定管理者制度への移行などにより、108万円減額となっております。

目2の利子及び配当金につきましては、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金など

の利子で、基金残高や運用状況を勘案して計上しております。今年度から開始した基金の一括運用、これは土地開発基金を除く全ての基金を1つの口座にまとめ、一括で管理運用をすることでございます。これによりまして積極的な債券運用が可能になり、前年度より1,630万4,000円の増額を見込んでおります。

30ページをお願いします。

項2の財産売却収入につきましては、市有地売り払いなど前年度と同額を計上しております。

款17の寄附金につきましては、一般寄附金を見込んでおります。

款18の繰入金の項1基金繰入金は、財政調整基金を財源調整として9億4,200万円を繰り入れます。前年度は、文化創造センターの音響設備改修事業に充てるため、公共施設整備基金に充当した地域の元気臨時交付金に相当する2億円を繰り入れましたが、今年度は、公共施設整備基金をゼロとしたことや、臨時財政対策債の借入額を抑制したことなどによりまして、前年度と比較して6億3,000万円の増額となっております。

次の地域福祉基金繰入金は、地域福祉を担う可児市社会福祉協議会への補助金のため、前年度と同額の4,500万円を繰り入れます。

項2の財産区繰入金は、前年度と比較して50万円減少しております。

31ページをお願いします。

項3の特別会計繰入金は、介護保険特別会計繰入金が332万1,000円減の617万円としていますが、その他は前年度と同額でございます。

款19の繰越金につきましては、前年度と同額の5億円を計上しております。

款20の諸収入の項1の延滞金・加算金及び過料につきましては、市税の滞納繰越分が減少していることなどから、延滞金が前年度と比較して435万円減額の1,755万円としております。

32ページをお願いします。

項2の市預金利子は、歳計現金運用利息ですが、前年度と比較して57万8,000円減の173万4,000円を計上しております。

次の項3貸付金元利収入、項4受託事業収入及び33ページから35ページまでの雑入は、特定財源のため説明を省略させていただきます。

36ページをお願いします。

款21の市債につきましては、臨時財政対策債以外は特定財源ではございませんが、主なものとしましては、市道改良事業、駅前子育て等空間創出事業、小学校空調設備整備事業などに充てるため借入れを行います。本年度の元金の返済額は18億2,610万8,000円でございますが、これを超える借入れは行わないこととし、地方交付税とともに地方の財源不足を補います臨時財政対策債と合わせた市債全体で、前年度と比較して2億8,350万円増額の18億2,600万円としております。

以上が、歳入の一般財源の概要でございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

歳出につきましては、資料番号3・可児市予算の概要で御説明を申し上げます。

予算の概要の39ページをお願いします。

事業別予算の説明でございます。

要点を絞りまして、各担当課から説明をさせていただきます。なお、本日、各議員のお手元に重点事業説明シートをお配りしてあるかというふうに住じますが、この重点事業説明シートにつきましては、今回から様式を一部変更しまして、実施内容の中で平成27年度の新規取り組み内容がわかるようにしましたほか、決算に基づく重点事業点検との連動を図りますため、指標が設けてある事業については、その数値も記入してございます。また、事業実施予定期間のある事業につきましては、総事業費の見込みや当該年度の予算規模をわかるようにしてございますので、よろしく願いいたします。なお、人件費につきましては、各事業の説明の最後に、予算書の給与費明細書によりまして秘書課長が一括して説明をさせていただきます。

それでは39ページから、順次各担当課長から説明してまいります。

議会事務局議会総務課長（松倉良典君） それでは、資料番号3、39ページから御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議会費でございます。

初めに、議会人件費でございます。昨年と比べ約1,680万円ほど増額になっております。これは、地方議会議員年金制度が廃止されてから初めての統一地方選挙になることにより、一時金の受け取りが増大することで、市の負担金が増額となったことが大きな要因でございます。

次の議会一般経費につきましては、平成26年度に5階議会フロアの無線化による経費がなくなったことによる減額でございます。

次の議員活動経費といたしましては、平成22年度に実施しました議会アンケートから5年がたつこととなります。そのことから、新たにアンケートを実施いたしまして、その分析を行うために委託に出すものでございます。委託の150万円のうち50万円は郵送料となっております。また、議会ホームページのリニューアルを行うため、65万円を計上しております。また、オーストラリアのレッドランド市へ市長と訪問するための渡航費、議長分を60万円計上いたしました。

次の議員改選経費は、平成27年度に市議会議員選挙が行われるため、新当選議員の事務用品や防災服、またネームプレートの作成経費を計上いたしました。以上でございます。

総合政策課長（牛江 宏君） その下の可茂広域行政事務組合経費でございます。

秘書課、総合政策課となっておりますが、秘書課のほうの公平委員会分も含めての金額でございます。21万1,000円でございますが、昨年度より9万4,000円増加しております。これは、組合のほうで財政調整基金からの繰り入れで負担を軽減されていたところでございますが、来年度はその繰り入れがなくなったため、負担金での対応が必要となり増加したものでございます。以上です。

産業振興課長（山口和己君） 次の40ページをお開きください。

公共施設振興公社運営事業でございますが、ガラス工芸を中心とする公益目的事業、わくわく体験館指定管理事業、給食調理にかかわる受託事業を展開する一般財団法人である同公社への運営補助として2,993万3,000円を計上いたしました。以上でございます。

総務課長（杉山 修君） 一般管理行政経費です。

主な支出は、市条例や規則などの制定・改廃に伴う例規集の作成や、それをホームページに掲載するためのシステム委託料、また弁護士への顧問料などです。前年度対比で192万1,000円増額しておりますのは、平成28年4月に予定されております改正行政不服審査法の施行に対応するための例規整備支援業務委託を行うほか、マイナンバー制度の開始や市の機構改革などによる関係例規の制定・改廃件数の増加が見込まれることなどによるものでございます。以上です。

秘書課長（前田伸寿君） 最初に、秘書経費でございます。

市長・副市長の公務に必要な経費でございます。

全国市長会、全国市長会議等の旅費、それから市長交際費、全国、東海、岐阜県、各市長会の負担金が主な内容でございます。前年度と比較しまして増額となっておりますのは、オーストラリア・レッドランドへの渡航費分を特別旅費として増額したものでございます。

続きまして、表彰事業でございます。

例年11月3日の文化の日に行っております功労者表彰式の式典の経費でございます。賞状の印刷や筆耕等に要する経費を見込んでおります。

続きまして、職員研修事業でございます。

職員の能力向上のための研修派遣の負担金あるいは特別旅費、階層別等で実施をいたします集団研修等の委託料及び自己啓発への助成にかかわる経費でございます。前年度と比較いたしまして96万5,000円の増額となっております。これにつきましては、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団、B & Gですが、この派遣につきましては、隔年で派遣をしております。平成27年度につきましては、この研修に派遣するということとあわせて、研修委託費等の隔年研修を行っているものや、各種研修の内容、それから講師等の入れかえによる増額の影響によるものでございます。

特定財源の総務費雑入が150万円でございます。これにつきましては、県の市町村職員研修センターからの助成金でございます。

続きまして、人事管理一般経費でございます。

こちらにつきましては、職員の採用試験、昇格試験等の人事管理にかかわるものでございます。東日本大震災職員派遣旅費、職員採用試験、職員昇格試験の委託料、あるいは事務機器、給与明細等の消耗品、新規採用職員の作業着等の購入を見込んでおります。前年と比較いたしまして48万3,000円ほどの増額でございます。これにつきましては、平成27年10月からの標準報酬制への移行に伴う人事給与システムの改修の委託料経費の増額によるものでございます。

続きまして、臨時職員経費でございます。

こちらにつきましては、秘書課で採用する育児休業代替職員及び退職者の再雇用の賃金を予定しております。それとあわせて、市全体の臨時職員の社会保険料等でございます。金額につきましては前年度とほぼ同額でございます。

特定財源、総務費雑入330万円でございます。これにつきましては、臨時職員の雇用保険に係る自己負担分でございます。

では、41ページをお願いします。

職員福利厚生事業でございます。

職員の健康や福利厚生に係る費用でございます。産業医報酬、メンタルヘルス研修等の委託料、職員健康診断の経費でございます。前年と比較して46万1,000円の増額でございますが、こちらにつきましては、労働安全衛生法の改正に伴いまして、臨時職員を含む全ての職員にストレスチェックをすることが義務づけられたため、その委託費用の増額によるものでございます。以上でございます。

管財検査課長（佐合清吾君） 工事検査経費です。

これは、市が発注する工事の設計審査と検査を実施する経費でございます。主なものは、検査職員の研修経費でございます。以上でございます。

総合政策課長（牛江 宏君） 担当課名は広報課となっております。これは、4月1日からの機構改革によりまして、来年度広報課が所管することになりますので、よろしくお願いたします。

政策広報経費でございます。

来年度の予算につきましては4,025万7,000円と、今年度と比べまして368万2,000円増加しております。この要因としましては、広報紙の印刷につきましては、毎年度業者見積もりによりまして予算要求しておりましたので、その増加があったこと。それから、市の魅力を動画によりPRしていくという方向で委託料が入っていること。FMからの収録が出張費用として必要になったことなどが増加の主な要因でございます。

なお、特定財源として、県の広報のお知らせの掲載委託金と広報紙の広告料がございます。以上です。

総務課長（杉山 修君） 情報公開一般経費です。

情報公開及び個人情報保護制度の適正な運用を図る経費でありまして、審査会の委員報酬が主な支出となります。

続きまして、文書管理経費です。

主な支出は、市から発送する文書の郵送料や、市から各連絡所へのメール文書の配達に要する費用、コピー機や印刷機などの賃借料、コピー用品やファイリング用品などの消耗品費です。

特定財源の10万5,000円は、市内宛てメール用封筒の広告掲載料です。以上です。

財政課長（酒向博英君） 42ページをお願いします。

財政管理経費は193万4,000円の増額となっておりますが、これは地方公会計について、国の通知によりまして、平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての自治体が統一的新基準による財務書類等を作成することになっており、この新基準への対応を図るための整備委託料が増額の主な理由でございます。以上です。

会計管理者（平田 稔君） 目4 会計管理費、会計一般経費の主な支出内容につきましては、決算書などの印刷経費、公金総合保険料、複写機の借り上げ料などでございます。

特定財源につきましては、会計課では可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、それから可児川防災等ため池組合の会計事務を行っておりますので、その各組合からの会計事務の負担金でございます。以上です。

議会事務局議会総務課長（松倉良典君） 財産管理費の議場管理経費でございます。

前年度の対比といたしまして1,300万円ほど減額となっておりますのは、平成26年度事業といたしまして、議場の映像関係の設備のデジタル化を行った経費がなくなったためでございます。平成27年度は、議場の音響・録音機器の保守点検、及び障がい者用の昇降機の保守点検の委託料でございます。以上でございます。

財政課長（酒向博英君） 次の基金積立事業では、財政調整基金、公共施設整備基金などへ元金と利子を積み立てていくものですが、特定財源の利子及び配当金2,638万円を充当いたします。前年度対比で1,606万円の増額となっておりますが、これは歳入で御説明しましたとおり、基金の一括運用によりまして、積極的な債券運用を行うことによる運用益の増によるものでございます。以上です。

管財検査課長（佐合清吾君） 公用車購入経費です。

これは、老朽化した公用車を買いかえる経費でございます。平成27年度は6台の購入を予定しております。前年度対比437万7,000円の増となっておりますが、この主な要因は、前年度の購入の車両が2台でありましたので、その差によるものでございます。

続きまして、43ページをお願いいたします。

公用車管理経費です。

これは、公用自動車の日常管理、車検管理などを行うものでございます。前年度対比で98万3,000円の減となっておりますが、この主な要因は、リース車両5台の賃貸借期間が平成26年度末で終了となり、平成27年度におきましては、車両を新規購入するため、公用車借り上げ料が減となるものでございます。

特定財源といたしましては、市有のマイクロバスと文書配達用のメールカーの貸付収入でございます。

続きまして、財産管理一般経費です。

これは、市有地及び建物の管理を行うものでございます。前年度対比で1,920万4,000円の増となっておりますが、この主な要因は、旧帷子公民館解体工事を実施することによる増加でございます。

特定財源といたしましては、旧帷子公民館解体工事に伴うJAめぐみのからの工事負担金

でございます。

続きまして、庁舎管理経費です。

これは、市役所庁舎の建物・設備の維持管理を行うものでございます。前年度対比で1,633万7,000円の増となっておりますが、この主な要因は、庁舎西館非常照明設備改修工事で1,410万円ほど、あと議員・幹部職員出退表示システム及び庁舎総合会館の会議室予約システムの改修委託に490万円ほど計上いたしたことによる増加でございます。

特定財源といたしましては、庁舎使用料、庁舎貸付料、電気使用量、職員駐車場利用料金でございます。

続きまして、契約管理経費です。

これは、市が発注する設計金額50万円以上の建設工事、測量設計、役務提供、物品購入の入札や契約を行うものでございます。主なものは、電子入札システムサービス提供業務委託料と、入札参加資格審査業務委託料でございます。前年度対比で84万9,000円の増となっておりますが、この主な要因といたしましては、競争入札参加登録経費を平成27年度から契約管理経費に事業統合したためでございます。以上でございます。

総合政策課長（牛江 宏君） 44ページをごらんください。

事業としては、2つ目、企画一般経費でございます。

予算額285万4,000円と、前年度に比較しましてほぼ倍増しておりますのは、主な説明にあります上の2つ、前からの説明にも出てきておりますが、来年度総合計画を策定する予定をしております。その総合計画についての審議会委員報酬と印刷経費が主な増分の要因でございます。

続きまして、Kルート推進事業でございます。

これは、担当課が観光交流課となっておりますが、これを組織再編によりまして、総合政策課から観光交流課に移る分でございます。予算額388万円でございますが、今年度に引き続きまして、ルートの案内看板の設置工事、それから白線引き、それからルート内における道路等の修繕を予定しております。以上でございます。

公有財産経営室長（伊藤利高君） 平成27年度も、引き続き公共施設等マネジメントに取り組んでまいります。今後の公共施設等のあり方の検討をしていくために、市民アンケート調査委託料として178万円ほど、電算ソフト使用料として41万円ほど、その他旅費等含めて合計254万円ほど計上しております。平成27年度調査委託を実施するという事で、対前年比で144万円ほどの増額となっております。以上です。

財政課長（酒向博英君） 行政改革事務経費です。

重点事業を中心とした事業の点検により、成果の検証と課題の改善に向けての全庁的な取り組みを進めますとともに、ふるさと応援寄附金など自主財源の確保を図ってまいります。なお、平成27年度は、指定期間終了に伴い、指定管理者を新たに指定する施設が多くあることに伴いまして、指定管理者選考委員会開催回数がふえるため、選定委員会委員謝礼が増となることによりまして、対前年比72万8,000円の増額となっております。以上です。

総務課長（杉山 修君） 45ページをごらんください。

住基・財務システム管理経費です。

これは、市の基幹システムである住民情報システムと財務会計システムを安定稼働するための維持管理経費で、主な支出は、基幹情報システムの保守委託料や同システムのサーバー使用料でございます。前年度対比で1,837万6,000円増加しておりますのは、総務課で一括計上する新基幹情報システムの保守委託料や同システムのサーバー使用量が増加したことなどによるものです。

特定財源の191万4,000円は、水道事業や公設市場などからのシステム使用料でございます。

次の住基・財務システム整備経費は、前年度対比で1億3,119万3,000円の大幅な減となっております。これは、平成26年度において、新たな住基・財務システムを構築するための費用5,000万円や、これに関連してセキュリティーを強化するための認証システムなどの構築費用5,100万円を計上したこと、また新たにマイナンバー制度を導入するためのシステム改修費として9,000万円を計上したことなどによるものです。

平成27年度の主な支出といたしましては、マイナンバー対応のシステム改修委託料や、順次更新している住民情報端末40台の購入費などがございます。マイナンバー制度による個人番号カードの交付、利用が開始される平成28年1月に向けまして、平成27年度は、平成26年度に引き続き、住民基本台帳システムなど各システムに個人番号を組み込むなどのシステム改修を行います。

特定財源の3,279万6,000円は、マイナンバーシステム導入に係る国庫補助金でございます。

次に、ネットワーク管理経費です。

これは、庁内外のネットワークの維持管理経費、情報セキュリティーの対策経費などです。主な支出は、職員パソコン等の通信回線使用料やネットワーク機器の賃借料、すぐメールかへの運用経費などがございます。

特定財源の204万1,000円は、ホームページ、バナー広告掲載料と水道事業などからの光ファイバーケーブル使用料でございます。

次に、ネットワーク更新経費です。

これは、庁内外のネットワークや職員パソコンの更新経費です。主な支出は、ファイルサーバーの更新委託料や職員パソコン100台の購入費などです。前年度対比で400万円ほど増加しておりますのは、平成26年度において、3年ごとに行っている航空写真の撮影業務委託680万円ほどがあった一方、平成27年度においては、5年ごとに行っているファイルサーバーの更新1,170万円があるためです。以上です。

防災安全課長（杉山徳明君） 46ページをお願いします。

下から2段目の目8交通安全対策費でございます。

交通安全推進事業につきましては、次ページの交通安全教育事業と事業統合するとともに、旧交通安全一般経費を交通安全推進事業として一本化して事業を進めてまいりたいと思っております。中心といたしましては、5名の交通安全指導員を中心に、交通安全女性と連携し

ながら子供たちや高齢者に対する交通安全教育を推進するとともに、交通安全協会または交通安全連絡協議会等に対する財政支援を進めまして、これらの団体と連携しながら交通安全対策活動を推進してまいりたいと考えております。前年度対比が550万6,000円と大幅に伸びておりますが、次ページの交通安全教育事業の減額が590万円強でございます、ほぼ前年並みの歳出予算でございます。以上です。

管財検査課長（佐合清吾君） それでは、次に総合会館費でございます。

総合会館管理経費は、総合会館の建物・設備の維持管理を行うものでございます。前年度対比で472万5,000円の増となっておりますが、この主な要因といたしましては、総合会館管理業務委託は平成26年度までの3年間の長期契約を締結しており、平成26年度の委託料は確定しておりました。平成27年度は契約の更新年度でありますので、設計金額を予算計上しております。また、平成27年度は、総合会館が特殊建築物定期調査報告の年に当たるため、その調査業務委託料として101万円を計上いたしましたことによる増加でございます。

なお、特定財源といたしましては、総合会館使用料、電気・水道使用料、可児商工会議所からの総合会館維持管理経費負担金でございます。

続きまして、総合会館分室管理経費です。

これは、総合会館分室の建物・設備の維持管理を行うものでございます。

特定財源といたしましては、総合会館分室使用料、電気・水道使用料でございます。以上でございます。

総合政策課長（牛江 宏君） 公共交通運営事業及びその下の鉄道路線維持事業につきましては、都市計画課となっておりますが、これも来年度につきましては組織再編の関係で都市計画課に所管がえになるものでございます。

それでは、まず公共交通運営事業でございます。

これはバスを中心とした助成の関係とかでございますが、予算額1億689万1,000円と、今年度に比較しまして2,558万1,000円の大幅な増加となっております。この要因としまして、1つ目に今年度2台バスをリースによる更新をしたところでございますが、そのリースの年間継続による増加と、来年度はまた新たに2台の車両更新をして、リースで行いますので、その費用が増加しております。

2つ目に、運行補助金。これは、市から運行事業者への補助金でございますが、バスのほうにつきましては運行単価がアップしたために、それによる増となっております。

それから3つ目に、今年度まで国庫補助対象となっております経費がございます。これは、国庫補助対象となっております分につきましては、運行事業者に国のほうから直接入っております、その分はうちへの運行補助の経費として引かれて請求されておったものでございますが、これが国庫補助対象から外れることになりました。具体的には、東濃鉄道の路線バスの緑ヶ丘線というバス路線、多治見の駅北から可児の駅前まで走っている路線がありまして、それに関係するバス路線、これは電話で予約バスも含めてですが、それが国庫補助となっておりますが、緑ヶ丘線の利用が非常にいいことから、赤字がなくなると。これ

は実際になくなるわけではなくて、国の算定上なくなるということから、国庫補助対象から除かれることになりました。このために、市から補助金を渡す分が大きくなるということで、これの増分で、これらの要因が重なっております。

なお、特定財源として県補助金があり、こちらのほうは、国庫補助から外れた分で増額をされる見込みでございますが、国庫補助には遠く及ばない状況でございますので、全体的には先ほどのようにふえておるといふことと、もう1つは、バスの広告収入も特定財源として見込んでおります。

続きまして、下段の鉄道路線維持事業でございます。

これにつきましては60万円ほど減っておりますが、これは平成26年度に行いましたアンケート調査の分が減っております、その他は従来どおりでございます。以上です。

財政課長（酒向博英君） 48ページをお願いします。

財政管理経費です。

これは、過年度の国・県支出金の精算が生じた場合に対応するものでございます。以上です。

防災安全課長（杉山徳明君） 48ページ、引き続きまして、生活安全推進事業でございます。

防犯パトロール等の青色回転灯の事業を継続してまいります。また、防災安全相談員1名を置きまして、不当要求などの窓口トラブルの対応を引き続き推進してまいりたいと思っております。交通安全対策や防犯に係る事務事業に対しても担当させていくつもりでございます。

重点事業説明シートの83ページをお願いします。

“まち”の安全づくりということで、本年度から重点に入れていただきました事業でございます。昨年、平成26年度まで防犯灯のLED化を進めてまいりましたけれども、毎年のように補助金に対して地元要望がたくさんございましたので、来年度につきましては、事前に地元要望を集約しまして、その分、弾力的に全体に対応できるようにということで、このような計画を持たせてもらっています。平成26年度末で5,638灯の防犯灯が設置されておまして、うち1,964灯がLED化となっております。残りは3,674灯でございます。これを3年をめどにLED化に進めてまいりたいと思っております。

予算の概要のほうの48ページに戻っていただきまして、来年度から、空き家等適正管理に関する条例の施行に伴いまして、空き家等審議会の所管事務も担当してまいります。前年度対比で約1,570万円の増額になっておりますのは、先ほど御説明いたしました防犯灯設置補助金の増額によるものでございます。

特定財源といたしましては、青色回転灯のパトロールをシルバー人材センターに委託しておまして、パトロール車の貸し出しによる財産貸付収入でございます。

続きまして、自衛官募集経費につきましては、特定財源であります国庫委託金によりまして、適齢期の方にダイレクトメールを送付するということを実業として行っております。以上でございます。

税務課長（大澤勇雄君） 49ページの下の方をよろしく願いいたします。

項2 徴税費、目1 税務総務費の徴税総務経費でございます。

これは、税務課全体の事務費及び関係団体への負担金補助金でございます。前年度と比べまして39万6,000円の減額となっておりますが、パソコンソフトのライセンス購入等の備品購入がなくなったためです。

なお、特定財源につきましては、自動車臨時運行許可申請の発行手数料と、税務関連封筒の裏面の広告収入が雑収入としてあります。以上です。

監査委員事務局長（林 良治君） 50ページをお願いいたします。

固定資産評価審査委員会経費でございます。

これは、地方税法の規定により設置されます同審査委員会の経費でございます。主な支出としましては、委員3名の報酬でございます。前年度と比べて若干の増加となっておりますが、これは本年度が3年に1度の評価がえの年でありまして、委員会の開催回数の増加を見込んだものによるものでございます。以上です。

税務課長（大澤勇雄君） 続いて、目2 賦課徴収費でございます。

まず市民税賦課経費、固定資産税賦課経費、そして諸税賦課経費につきまして、それぞれの税額を計算する委託料あるいは納税通知書の郵送料等でございます。

このうち市民税の賦課経費につきましては、住民情報基幹システムの移行により、電算委託料の減によりまして、前年度より418万8,000円ほどの減額となっております。

なお、それぞれ特定財源につきましては、それぞれに徴税手数料というものがございまして、これは、税務証明等の交付財源につきまして、手数料をそれぞれの税目に応じて案分させていただいた金額を計上させていただいております。

また、市民税のところでございます総務雑入につきましては、税務署及び県と共同発送しております文書の郵送料をそれぞれ案分いたしました。

固定資産税賦課経費については、地図情報システムの更新に伴い、端末の購入費用とセットアップ費用のため、605万5,000円の増加となっております。

諸税賦課経費については、新規分として、軽自動車検査協会から、登録自動車の情報提供システム、登録情報を電子的に提供されることになりました。これにあわせて、委託料の増により101万円の増加となっております。

固定資産評価がえ関連経費については、平成30年度の評価がえに向けての経費となっております。

e L T A X 関連経費ですが、これは市税の電子申告等の経費でございます。処理件数の増加により、18万7,000円の増加となっております。以上です。

収納課長（田上元一君） 51ページをお願いいたします。

徴収関連経費でございます。

これは、市税の収納並びに徴収に必要な経費でございます。

主なものとしたしましては、督促状、催告書、差し押さえ調書等の郵送代としての通信運搬費、口座振替やコンビニ収納代行等の手数料などがございます。また、平成27年度新規事

業といたしまして、市税3税のクレジット収納の導入を予定しておりまして、導入に係る経費として事務委託料38万8,800円、収納代行手数料24万8,400円を予算計上いたしております。クレジット収納につきましては、パソコンや携帯電話からインターネットを通じて、お手持ちのクレジットカードを御利用いただく決済方法により市税を納付いただく新たな制度でございます。市税3税でのクレジット収納の導入につきましては、県内21市のうち、美濃加茂市について2番目の導入ということになります。

徴収関連経費全体といたしましては、昨年と比べまして60万4,000円の減額となっておりますが、これは、クレジット収納に係る経費の皆増があったものの、昨年導入いたしました総合行政システムにより自庁処理できる電算事務がふえたため、電算事務委託料が減少したことにより、総額として微減となったものでございます。

なお、特定財源につきましては、徴税手数料、これは督促手数料でございます。それから、徴税費県委託金、これは岐阜県からの県民税の徴収委託金でございます。

次に、過誤納金還付金でございますが、これは過年度分の確定申告や更正、課税取り消しなどによる税額修正に伴う過年度分還付の経費でございます。以上でございます。

総務課長（杉山 修君） 項4 選挙費となります。

その中の選挙一般経費ですが、主な支出は、選挙管理委員会委員への委員報酬のほか、選挙人名簿や農業委員会選挙人名簿の提示登録に係る電算処理委託料です。

特定財源の1万円は、在外選挙の名簿登録委託金となっております。

続きまして、52ページをごらんください。

岐阜県議会議員選挙執行経費です。

これは、平成27年4月12日に執行予定の岐阜県議会議員選挙に係る経費でございます。主な支出は、選挙管理委員会委員等の報酬、職員手当などでございます。なお、選挙期日が4月12日であるため、平成26年度予算におきまして選挙準備経費を計上いたしておりまして、平成27年度は主に当日の経費を計上いたしております。

特定財源の2,060万円は岐阜県からの委託金でありまして、執行経費は全額をこの委託金で賄うことになっております。

続きまして、市議会議員選挙執行経費です。

これは、平成27年8月10日に任期満了となる可児市議会議員選挙に係る経費です。主な支出は、選挙管理委員等の報酬、職員手当、ポスター、その他の選挙公営補助金などでございます。

その下の市長・市議補欠選挙執行経費と農業委員会委員選挙執行経費については、平成26年度に執行されましたので、平成27年度には計上しておりません。以上です。

総合政策課長（牛江 宏君） 続きまして、統計調査費をお願いします。

統計調査の中で下のほうへずうっと行きますと、基幹統計として学校基本調査、経済センサス、国勢調査、農林業センサス、商業統計調査に予算計上してございますが、実際に調査が行われますのは、学校基本調査と国勢調査でございます。平成27年度につきましては、10

月1日を基本とした国勢調査が一番大きな調査事業でございます、それ以外の経済センサス、農林業センサス、商業統計調査につきましては、前年度の残務または次年度に向けた調査区設定の事業費となっております。

なお、大半の統計調査費につきましては、県から委託金が来ておりますので、それを特定財源としております。以上でございます。

監査委員事務局長（林 良治君） 54ページをお願いいたします。

項6の監査委員費の監査一般経費です。

これは、地方自治法に規定されております財務監査、決算審査等を行うための経費でありまして、主な支出としましては、監査委員2名の報酬と研修会参加等の旅費等でございます。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ここでちょっと休憩をとりたいと思います。

それでは、この時計で午後2時50分まで休憩といたしますので、よろしく申し上げます。

休憩 午後2時34分

再開 午後2時48分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、引き続き説明をお願いいたします。

産業振興課長（山口和己君） 69ページをごらんください。

款5項1目1労働諸費から御説明申し上げます。

労働一般経費におきまして、これにつきましては例年とほぼ同様の事業となっておりますが、東濃可児雇用開発協会負担金の算定において減額となった14万1,000円が、そのまま対前年度比の減額となっております。

次の70ページをお開きください。

目2勤労者総合福祉センター費では、このレポートの管理経費におきまして1,369万8,000円を計上いたしており、臨時的任用職員賃金廃止の一方で、営繕工事費において体育室床の補強工事及び火災報知機の受信機更新等による増額を計上し、その差し引き分により前年度より92万4,000円の増額となっております。

なお、特定財源として、貸し館による使用料と自動販売機設置に係る財産貸付収入がございます。以上でございます。

農業委員会事務局課長（山口 功君） 款6農林水産業費の農業委員会費でございますが、農業委員会一般経費でございます。

こちらは、農業委員会の総会を毎月開催しまして、農地の利用調整について審議をしておるわけですが、主な支出としましては、19人の委員に対する農業委員報酬、農地基本台帳システム保守等に対する委託料、県農業会議への負担金等でございます。前年度比289万円の増となっておりますが、これは農地基本台帳システムにかかりますコンピューターが耐用年数を過ぎているということにより更新、及びそれに伴う地図情報システムの

設計、設定変更の委託を行うことによるものでございます。

特定財源としまして、農業費県補助金がございますが、これは農業委員報酬に対する農業委員会交付金、及び職員の研修に対します農業委員会費補助金でございます。

次に、農業者年金事業でございます。

受給手続及び農業者年金の加入促進としまして、農業者年金広報紙の「のうねん」を購入し、窓口設置をしております。また、農業新聞を購入しまして、各農業委員に配付しまして年金加入の啓発を行っております。

特定財源14万円でございますが、これは独立行政法人農業者年金基金からの委託手数料でございます。

次に、国有農地管理事業でございます。

維持管理に係る事務費と、市内に4筆ある国有農地のうち、兼山に2筆及び羽崎の1筆、合計3筆に対する草刈りの委託費でございます。

特定財源としまして、農林水産業費県補助金の自作農創設特別措置費交付金でございます。以上でございます。

産業振興課長（山口和己君） 目2 農業総務費でございますが、農業総務一般経費、そして次ページの中濃地域農業共済事務組合経費及び農事改良組合活動促進事業、いずれもごらんのとおり、ほぼ前年度と同様の内容となっております。

目3 農業振興費のうち可児そだち推進事業におきましては、これまで産業振興課が担当いたしておりましたが、4月からの組織の見直しにより、経済政策課が特産品や名産品の創出、ブランド化推進等の事業とあわせて担当いたします。内容に大きな変更はございません。

農業振興一般経費においては、主な説明欄に マークが2つほど付してございますが、まず2行目の農業振興地域整備計画策定業務委託料につきましては、本年度実施いたしております基礎調査をもとに同整備計画を見直し、新たに作成するために策定業務委託料500万円を計上いたしました。当計画に基づき、今後において農地保全と農地活用ビジョンの見直しにつなげていく予定でございます。

もう1つの マークの元気な農業産地構造改革支援事業費補助金920万8,000円につきましては、JA可児のカントリーエレベーターの一部プラントの老朽化による交換設置に要する費用の一部を補助するものでございます。このうち600万円は、県からの同名称の補助金として特定財源に含まれております。

一方で、1行下でございます青年就農給付金につきましては、対象3人中2人が前年度で給付対象年数が満了になりまして、さらに残る1人につきましては、今回先ほど補正予算にも計上させていただいておるんですが、国の方針によりまして、次年度のうち半年分を前年度に前倒しするとしてしたことによりまして、新年度においては半年分の75万円のみを計上となりました。

説明欄の一番下でございます農地中間管理事業機構集積協力金につきましては、410万円を想定し計上いたしております。全額県費補助で特定財源に含まれております。以上が大きい

な増減理由でございますが、全体として1,150万5,000円の増額となりました。

なお、特定財源のうち県移譲事務交付金6万円は、収納計画認定事務交付金3万円と農業近代化資金貸付申請等事務交付金3万円でございます。

次に、有害鳥獣対策事業でございますが、対前年度比148万6,000円の増額となっておりますのは、有害鳥獣駆除を委託しております猟友会への委託料の増額分がほぼその全てでございます。特にイノシシの捕獲数が年々増加の一途をたどっており、捕獲・駆除・処分において費用がかさむことは必至でございます。ちなみに、平成25年度のイノシシの捕獲数が73頭であったものが、本年度は1月末現在で既に97頭となっております。

特定財源の県移譲事務交付金は、有害鳥獣捕獲許可等事務交付金の30万円でございます。なお、当事業は重点事業に位置づけており、説明シートの93ページに掲載いたしておりますことを申し添えておきます。

それでは、次のページをごらんください。

経営所得安定対策推進事業につきましては、経営所得安定対策の円滑な推進、耕作放棄地対策、担い手の育成等に取り組む農業再生協議会を支援する形で事業を進めてまいります。

特定財源の397万6,000円の内訳でございますが、いずれも県の補助金で、数量調整円滑化市町村推進補助金として7万6,000円、経営所得安定対策事業費補助金として350万円、農業経営法人化等支援事業補助金として40万円でございます。

畜産一般経費では特に変動はございません。

特定財源の県移譲事務交付金につきましては、鳥獣の飼養の登録及び登録の更新等事務交付金3,000円と、死亡取扱獣畜取扱場外の死亡獣畜処理許可事務交付金の3万円でございます。

次に、目4農地費の農地・水保全対策事業につきましては、地域共同による農地・農業用水等の管理を支援し、資源の保全管理と農村環境の保全向上に努めることを目的に、市内各地で活動しておられます7組織に交付金を支出いたします。

特定財源として、10分の10の県補助金でございますが、多面的機能支払交付金事業負担金217万円が充てられます。したがって、一般財源は消耗品の5万円のみでございます。

次に、73ページの最下段を見ていただき、項2目1林業振興費でございます。

ページをめくっていただきまして、74ページをごらんください。

林業振興一般経費につきましては、重点事業に位置づけておりますので、重点事業説明シートにて御説明申し上げます。現在のページはそのままに、お手元の重点事業説明シートの92ページをお開きください。

実施内容のところに書いてございます。内訳として、環境保全林整備事業による間伐が10ヘクタール、里山林整備事業による不用木の除去20ヘクタールとバッファーズーンの整備5ヘクタール。このバッファーズーンというのは、人里と山林との間の緩衝帯、要するに、人間も立ち入るがイノシシ等も若干そこへ入ってくるという緩衝帯で、人里にイノシシが入ってこないようにするということの獣害対策に有効な方法ということで、今回取り入れてまい

りたいと思っております。

そして、下に平成27年度新規取り組みと書いてございます。全国育樹祭のサテライト行事の実施と書いてございます。本年、岐阜県の揖斐川町谷汲の緑地公園で全国育樹祭が催されます。その中核サテライト会場として可児市が選定されましたので、10月11日に本会場で行われる育樹祭をサテライト会場として盛り上げつつ、本市の自然・里山等を内外にPRしてまいりたいと思っております。講演会、記念植樹、林業施業機械・設備の展示とか実演を考えております。ここにございます図面のほうにつきましては、今現在、県のほうに要望として出しております地点でございまして、全てが全てということではございませんので、現在、要望として出しておるところを上げております。この一部というか半分ぐらいになるうかと思えます。

特定財源は、林業費県補助金として清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金、これを1,302万円特定財源として持っております。

それでは資料3、先ほどの予算の概要のほうに戻させていただきます。

先ほどの続きでございますが、74ページ、項3水産業振興費は前年度同様で変わりはありません。

次に、款7項1商工費、目1商工総務費でございますが、商工総務一般経費につきましては大きな変更点はございません。

特定財源の県移譲事務交付金は、計量法関係事務取扱交付金4万円でございます。

消費生活相談事業につきましては、例年相談員の報酬が主ではありますが、今回は啓発用のパンフレット及びステッカー、そして外国語用に係る翻訳料等を計上いたしており、対前年度比で95万9,000円の増額となりました。

特定財源といたしましては、県補助金で地方消費者行政活性化事業補助金131万5,000円でございます。以上でございます。

経済政策課長（村瀬雅也君） 予算の概要、次の75ページをごらんください。

款7項1目2商工振興費でございますが、ブランド化推進事業です。

こちらの予算につきましては、主な支出はふるさと納税や記念品などでPRするための特産品の購入費、食品等になっておりますが、前年比130万円ほどの減となっております。これは、平成26年度イベントカレンダーとしてのホームページの作成業務を委託しておりますが、これが平成26年度で終了しますので、平成27年度は数万円のサーバーレンタル費のみということで減っておるということでございます。

続きまして、企業誘致対策経費でございます。

これは、該当する企業への対象部分の課税固定資産税相当分を試算した奨励金でございますが、7,400万円ほど増となっております。これは、新たに平成27年度から日特スパークテック東濃が対象になるのが加算されておってふえておるということでございます。

産業振興課長（山口和己君） 商工振興対策経費につきましても、重点方針の地域経済の元気づくりにおける重点事業に位置づけております。重点事業説明シートはお目通しいただく

として、この資料により御説明させていただきます。

まず、住宅新築リフォーム助成金にマークを付してございますが、これは従前の住宅リフォーム助成金制度に新築及び増築も対象に加えまして、前年度予算に1,000万円を追加し、4,000万円を計上したことから新規扱いといたしております。

可児商工会議所活動補助金及び兼山町商工会活動補助金は、ごらんのとおり計上いたしました。

もう1つのマーク、商店街設置街路灯調査・管理補助金の50万円でございますが、これは、かつて市の補助金を受けて商工会が窓口となりまして、商工会の各支部において設置した広告つき街路灯が現在老朽化いたしまして、倒壊のおそれもあることから、管理体制の再構築や責任者のいなくなってしまう老朽街路灯の撤去等について、既に商工会議所が対策を講じてこられました。調査・撤去に時間と費用を要することから、市民の安全確保の観点からも、通常の商工会議所への補助金とは分けて当補助制度を行うべく計上いたしております。

以下につきましては、前年度同様でございます。

特定財源でございますが、県移譲事務交付金は、昨年度から市に移譲されました事務、商工会設立認可等事務に係る県からの交付金でございます。

また、小口融資及びISO融資に係る特定財源は、原資預託に伴う元金収入でございます。産業振興課からは以上でございます。

経済政策課長（村瀬雅也君） 観光費に移らせていただきます。

観光交流推進事業とございます。

これは、平成26年度まで観光一般経費として計上していた事業でございます。対前年比で50万円ほど増額となっております。これは、観光ブランドデザインの改定に伴うパンフレット印刷費等が主な要因となっております。

その他補助金等が主な用途になっておりますが、特定財源、県移譲事務交付金とありますのは、国定公園内の許可に関する申請事務の権限移譲分です。

それからもう1つ、商工費雑入につきましては、駅前イベント等の電気代等を歳入しておりますので、その部分となっております。

続きまして、観光施設管理経費でございます。

こちらは、対前年比で200万円ほどの減額となっておりますが、これは以前、台風によりまして斜面崩壊で散策路を改修する事業を県補助で行ってございましたが、これが終了したものでございます。

主なほかの用途は、観光トイレの管理委託、草刈り等の業務になっております。

また、鳩吹山の遊歩道の木橋の改修を県の補助金を得て実施いたしますので、特定財源の中で商工費県補助金とありますのは、清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金、そして県からの補助金をいただくものでございます。

ページが移ります。76ページをお願いいたします。

款7の項1の目3東海自然歩道管理経費は、管理費の積算を他の当初の当課で行っている事業との均衡を図るために単価を見直した結果、前年より若干増額となっております。

中部北陸自然歩道は昨年と同額です。

それぞれ特定財源がございますが、これは県の委託費となっております。

それから、バラを活かしたまちづくり事業につきましては、経費は前年並みとなっております。ただし、花フェスタ2015ぎふに伴う関連事業の増分については、県の実行委員会経費の中で含んで賄っております。

それから、可茂広域行政事務組合経費が昨年まで計上してございましたが、今回からゼロ査定となっております。

これは、観光部分につきましては、平成27年度からは可茂地区市町村による協議会として活動することになっております。したがって、観光交流推進事業において、負担金を平成27年度からは均等割ということで、5万円という形で計上してございます。以上です。

子育て政策室長（肥田光久君） 83ページが一番上をお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目6市街地整備費、駅前子育て等空間創出事業でございます。

本事業は、可児駅前に子育て健康にぎわい空間施設を整備するため設計等を行うものでございます。実施設計業務委託につきましては、現在進めております基本設計に基づきまして、施設の最終仕様を定めて建築工事費を積算するものでございます。地質調査等業務委託につきましては、施設設計に反映させるために、地盤の土質などを確認する作業になります。

それから、土地購入費につきましては、駅前の公共用地5,088平方メートルのうち、3,797平方メートルを土地開発公社から買い戻しを行うものでございます。

特定財源につきましては、国庫補助金で社会資本整備総合交付金を予定しております。

なお、前年度対比6億3,334万6,000円の増額となっておりますが、これは、土地購入費及び委託料が増加したことが要因となっております。以上でございます。

防災安全課長（杉山徳明君） 84ページをお願いいたします。

款9消防費でございます。

消防費全体の予算といたしましては、前年度対比で4,242万5,000円の増額となっております。予算事業ごとに御説明をしていきます。

まず、目1常備消防費でございます。

可茂消防事務組合の経費でございます。可茂消防事務組合につきましては、市町村分担金として、構成市町村の消防事務に係る基準財政需要額の比率に応じまして、各市町村が分担をしております。前年度対比で1億138万円の増額となっておりますのは、可茂消防事務組合が一昨年に実施しました消防無線のデジタル化に伴う分担金を平成26年度に前倒しして分担したため、平成26年度の分担金が1億円減額となっております。予算の上では、平成26年度対比が増額となってきたものでございます。

特定財源といたしましては、権限移譲に伴う県からの事務委託交付金がございます。

続きまして、目2 非常備消防費でございます。

重点事業説明シートでは、76ページに掲載をしております。概要のほうで御説明をいたしていきます。

非常備消防一般経費につきましては、消防団員に対する報酬、出動手当、退職報償金、消防団の活動に必要な資機材の整備、消防団の運営に係る経費でございます。平成27年度から30年度までの4年間におきまして、消防団員が安全に活動できることを重点とした重点整備計画を策定しました。これに基づきましては、消防団の装備を充実していこうということで考えております。平成27年度におきまして、救命胴衣、トランシーバーを配備していく予定でございます。前年度対比では75万円の減額となっておりますが、退団する団員が隔年ごとに増減となるため、退職報償金が約600万円の減額、一方で、消防団の装備の充実のために備品購入を重点的に行っていきますので、増額として350万円となっております。その他出動手当が微増となっております。

特定財源といたしましては、雑入として退職報償金の積み立ての繰り入れがございます。

続きまして、目3 消防施設費です。

重点事業説明シートでは80ページでございます。

消防施設整備事業につきまして、事業名を消防施設整備経費から変更いたしました。また、あわせて消防自動車整備事業、消防水利整備事業を事業統合いたしました。

事業内容といたしましては、消防機能の充実・向上を図るため、消防車庫、消防自動車、消防水利の整備、補修を行っていくものを一本化したものでございます。主な事業といたしまして、平成25年度に用地取得をしております第4分団第1部久々利の消防車庫を新築いたします。整備工事、既存車庫の取り壊しなど合わせまして3,200万円、市内の消火栓の新設・移設等として水道負担金900万円が主なものとなっております。前年度対比では、総額で1,320万円の増額となっており、消防自動車の整備事業の約2,010万円の皆減と消防車庫整備事業の約3,330万円の皆増によるものでございます。なお、消防車庫につきましては、起債を財源としております。

今のに引き続きまして、防災行政無線の整備事業がすぐ下段にございます。

防災行政無線の整備事業につきましても、重点事業説明シートの77ページが載せてございます。防災行政無線経費と事業統合しまして、防災行政無線整備事業として一本化をいたしております。

事業内容といたしましては、防災行政無線の整備、保守管理を行ってまいります。主な事業といたしましては、防災行政無線の保守点検、移動系デジタルMCA無線電波利用料、重点事業といたしまして、防災行政無線整備等工事として同報無線のマストを2基新設する予定でございます。前年対比では、総額で6,785万円の減額となっております。平成26年度には、MCA無線機25台を購入しました。また、防災行政無線の操作卓の老朽化に伴う更新工事が完了しておるものでございます。したがって減額となったものでございます。

続きまして、85ページでございます。

目4 災害対策費でございます。

災害対策経費につきましては、重点事業説明シートの78ページもあわせてごらんください。

防災対策のための備品、資機材の購入や災害気象情報の迅速な伝達、市内の避難所に保管している防災備蓄備品の更新やAEDパッド、バッテリーの買いかえを行ってまいります。また、緊急時における広報活動を進めるため、公用車に搭載する拡声器を11台載せていきたいと思っております。前年度対比といたしましては260万円の減額となっております、避難所への可搬発電機がおおむね計画的に配備できましたので、その分が減額となったものでございます。

続きまして、地域防災力向上事業でございます。

重点事業説明シートは79ページでございます。

防災士の養成講座を継続するとともに、わが家のハザードマップづくりの作成支援を引き続き進めてまいります。また、地域防災力向上事業補助金により、地域における自主的な防災力の向上を引き続き支援してまいります。前年度対比140万円の減額となっております。おおむね平成26年度に購入しました水消火器の皆減によるものでございます。

消防費につきましては以上でございます。

財政課長（酒向博英君） 少しページを飛びまして、98ページをお願いします。

款11の公債費でございます。

長期債償還元金、その下の長期債償還利子は、前年度より合わせまして1億257万1,000円減少となっております。

最後、款12の予備費でございます。

大規模な災害発生などに備えまして、前年度と同額の5,000万円を計上しております。以上です。

秘書課長（前田伸寿君） それでは、人件費について御説明申し上げます。

資料番号2の可児市予算書123ページをお開きください。

よろしいでしょうか。

給与費の明細書でございます。

それでは、最初に特別職でございます。

平成27年度につきましては、合計で4億357万円を計上いたしました。前年度と比較いたしまして3,724万8,000円の増額となっております。これにつきましては、議員さん方の共済負担金の増額によるものと、あわせて平成27年度は国勢調査が実施されます。その他の調査員等の報酬による増額によるものでございます。

ページをめくっていただきまして、124ページをお願いいたします。

一般職でございます。

平成27年度につきましては、本年度でございますが、38億6,336万4,000円、前年度に比較して6,572万8,000円の増額でございます。これにつきましては、職員数を見ていただきますと、前年度484名、平成27年度が480名と4名減ってはございます。ここでそれぞれ上段に括

弧書きがございまして、平成27年度、本年度は11名、前年度はゼロということでございます。これにつきましては、再任用の職員を外書きで括弧書きにしております。本年度からですね。前年度につきましては、484名の中に8名のフルタイムの再任用職員を見込んでおりますので、実際には、前年度と比較しまして、本年度491名という形となってまいりますので、実質は7名の増員ということでございますので、給料分が1,419万7,000円増額ということと、合わせて職員手当が4,149万3,000円ふえたということによって、6,500万円ほどの増額ということでございます。

下の表の職員手当の内訳でございます。

大きな増減は、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当が増となっております。これにつきましては、平成26年の人事院勧告により増額した影響でございまして、時間外手当の減額につきましては、実績に基づいて減額をしておるものでございます。

では、下の125ページをお願いいたします。

給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

まず給料の欄でございますが、給与改定に伴う増として、人事院勧告に伴う改定で、1・2級の若手職員を中心に平均で0.3%引き上げた分が461万円の増。それから昇給・昇格に伴う増として、1,723万9,000円の増。その他の増減といたしまして、採用による増、退職による減、育児休業等による増、職員の会計間異動による増がございまして、計765万2,000円の減額、給料合計で1,419万7,000円の増額でございます。

次に、職員手当の欄でございますが、これにつきましても、人事院勧告に伴う給与改定によって地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当で4,929万4,000円の増額、その他の増減として、諸手当の増減分が780万1,000円の減ということで、トータルいたしまして職員手当が4,149万3,000円の増額でございます。

では、ページをめくっていただきまして、126ページをお願いいたします。

給料及び手当の状況でございます。

職員1人当たりの平均給料、平均給与、それから職員の平均年齢を一般行政職、医療職、福祉職、及び技能労務職員ごとに、平成27年1月1日現在と平成26年1月1日現在との対比で記載してございます。

下のイの初任給でございますが、こちらにつきましても、昨年の人事院勧告に基づきまして、平成26年度と比較いたしますと、平均でほぼ2,000円増額をしております。

下の127ページをお願いいたします。

級別の職員数でございます。

一般行政職は1級から7級、医療職、福祉職、技能労務職が1級から4級ということで、それぞれの級ごとの職員数並びに構成比を平成27年1月1日現在と平成26年1月1日現在で対比を記載してございます。この級別の標準的な職務内容といたしましては、ページ下の表の記載のとおりでございます。

ページをめくっていただきまして、128ページをお願いいたします。

昇給でございます。

可児市では、査定昇給の制度を実施しております。平成27年度の昇給につきましては、平成28年1月1日の昇給となります。号給数別内訳といたしましては、国の号給割合をもとに実績を勘案して数値を記入しております。4号給の職員につきましては成績の良好な者、6号給は成績優秀な者、8号給につきましては特に優秀な者という形で査定をいたしております。

下の表でございます。期末・勤勉手当でございます。

これにつきましても、昨年の人事院勧告に基づきまして、昨年と比較して上がっております。年間で4.1カ月分を支給するというので、平成26年度と比較いたしまして、年間0.15カ月分引き上げております。6月分、12月分でそれぞれ0.075カ月分を上乗せしているというのでございます。

では、下の129ページをお願いいたします。

定年退職及び勸奨退職に係る退職手当でございます。

こちらにつきましては、平成24年に人事院から示されました退職給付に係る官民格差の解消を図るということで、国家公務員が平成25年1月1日から平成26年7月1日にかけて3段階で引き下げをしました。これを受けまして、岐阜県市町村職員退職手当組合は、平成25年4月1日から平成27年4月1日にかけて、同じく3段階で引き下げを行っております。平成27年3月31日現在の支給率で、20年勤続の者で27.025月分、以下記載のとおりでございます。国と月数が異なりますのは、先ほど申し上げましたように、施行が国より6カ月おくれのためということでございまして、来年度につきましては、国と同数値となってくるという予定でございます。

それから下の表でございます。地域手当でございます。

こちらにつきましても、平成26年人事院勧告によりまして地域手当の見直しがございました。可児市についても、7級地の支給地域という指定を受けました。平成27年度については、1%支給をいたしてまいります。

下の表、特殊勤務手当につきましては、実績をもとに数値を記載しております。代表的な特殊勤務手当につきましては、不快手当と危険手当がございます。不快手当と申しますのは、動物の死体処理等に従事した場合の手当、危険手当につきましては、野犬等の捕獲に係る手当でございます。

最後に、その他の手当ということで扶養手当、住居手当、通勤手当とございますが、国の制度と同じでございます。

以上が、総務企画所管の平成27年度一般会計の予算でございます。以上でございます。財政課長（酒向博英君） 130ページ、最後をお願いいたします。

最後に、債務負担行為及び地方債の概要について、簡単に御説明させていただきます。

まず130ページでございますが、ここでは債務負担行為で、平成28年度以降にわたるものについての平成26年度末までの支出額または支出額の見込み、及び平成27年度以降の支出予

定額等に関する調書が記載しております。

このうち、平成27年度から債務負担行為をさせていただく予定の、上から2つ目の市民税賦課事務経費、次の固定資産評価替業務、1つ飛びまして沿道花かざり事業、花いっぱい運動事業、131ページの都市計画マスタープラン策定業務、かわまちづくり基本構想・基本計画策定業務、可児駅自由通路整備事業負担金、1つ飛びまして、公共用地等の取得等委託、金融機関の可児市土地開発公社に対する貸付金の債務保証の9つの事項は、新たに設定した事項の支出予定額を記載しております。

130ページ中段の福祉センター指定管理は、昨年12月に設定した事項の支出予定額となっております。

他の2事項につきましては、平成26年度までに債務負担行為の御承認をいただいている分の平成27年度以降の支出予定額となっております。

最後に、132ページをお願いいたします。

地方債の平成25年度末における現在高、並びに平成26年末及び平成27年度末における現在高の見込みに関する調書が記載しております。

先ほど歳入で御説明いたしましたとおり、平成27年度中の新たな借金である起債見込み額18億2,600万円に対しまして、平成27年度中の借金の返済額である元金償還見込み額は18億2,610万8,000円となっております。起債見込み額を元金償還見込み額以下に抑えることで、地方債残高をふやさない努力をしているところでございます。

以上で、一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは次に、議案第11号から議案第15号までの平成27年度各財産区特別会計予算について説明を求めます。

管財検査課長（佐合清吾君） 財産区特別会計について御説明させていただきます。

資料番号2の予算書につきましては245ページ、資料番号3の予算概要につきましては124ページをお願いいたします。

市内には5つの財産区がございます。

まず、土田財産区特別会計です。

歳入歳出予算総額はそれぞれ330万円でございます。歳入につきましては、資料番号2の248ページをごらんください。主なものは、土地貸付収入と前年度繰越金でございます。歳出につきましては、資料番号3の124ページをごらんください。管理会費は、管理会委員の報酬費でございます。総務費、財産管理費につきましては、山林管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。予備費につきましては、災害時の緊急対応経費でございます。

続きまして、資料番号2は251ページになります。

北姫財産区特別会計でございます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,100万円でございます。歳入につきましては256ページになります。主なものは土地貸付収入、基金繰入金、前年度繰越金でございます。歳出につきましては資料番号3のほうの125ページになります。管理会費は、管理会委員の報酬費や旅費でございます。総務費、財産管理費は山林管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。特定財源といたしましては基金利子でございます。一般会計繰出金は、公民館活動費の補助金としての繰出金でございます。予備費といたしまして、近年、豪雨や台風によるのり面崩壊や倒木が発生しておりますので、災害時の緊急対応経費といたしまして平成27年度から90万円を計上いたしておるところでございます。

続きまして、資料番号2のほうは261ページになります。

平牧財産区特別会計でございます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ460万円でございます。歳入につきましては266ページになります。主なものは基金繰入金と前年度繰越金でございます。歳出につきましては資料番号3のほうの126ページになります。管理会費は管理会委員の報酬費でございます。総務費、財産管理費は、山林管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。特定財源といたしましては、基金の利子になっております。一般会計繰出金は、公民館活動の補助金としての繰出金でございます。予備費といたしまして、北姫財産区と同じように、近年、豪雨や台風によるのり面の崩壊や倒木が発生しておりますので、災害時の緊急対応経費といたしまして100万円を計上いたしました。

続きまして、資料番号2のほうは271ページになります。

二野財産区特別会計でございます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ150万円でございます。歳入につきましては276ページになります。主なものは基金の繰入金、前年度繰越金でございます。歳出につきましては資料番号3のほうの127ページになります。管理会費は管理会委員の報酬でございます。総務費、財産管理費は、山林管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。特定財源といたしましては基金の利子でございます。予備費は災害時の緊急対応経費でございます。一般会計繰出金につきましては、平成26年度は二野地区の集会施設整備事業補助金として支出しておりましたが、平成27年度は皆減でございます。

続きまして、資料番号2のほうは281ページになります。

大森財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ240万円でございます。歳入につきましては284ページをらんください。主なものは土地貸付収入、前年度繰越金でございます。歳出につきましては資料番号3のほうの128ページになります。管理会費につきましては管理会委員の報酬。総務費、財産管理費につきましては、山林管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。特定財源といたしましては、基金の利子でございます。予備費といたしましては、ほかの財産区と同じように、近年台風等によるのり面崩壊や倒木などが発生しておりますので、

災害時の緊急対応経費といたしまして40万円を計上いたしました。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございました。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、以上で本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次回あす2月24日午前9時より予算決算委員会、建設市民委員会所管、教育福祉委員会所管を開催し、引き続き予算説明を行います。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後3時39分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 2月23日

可児市予算決算委員会委員長